

教学上の特例に関する基本方針

令和4年4月1日
国立大学法人奈良国立大学機構

1. 法人が設置する大学名

奈良教育大学、奈良女子大学

2. 法人内において、法人が設置する2以上の大学による連携した教育研究活動の実施を中核となつて行う者に関する事項

奈良国立大学機構連携教育開発センターが中心となり、当該センター内に置く教養教育チーム等の連携教育に関するチームにおいて、教学上の特例を活用する大学間の調整や、新たな連携教育に関する企画立案を行う。

3. 当該2以上の大学における連携開設科目の開設又は共同教育課程の編成の継続的かつ安定的な実施のため必要な事項

(1) 連携開設科目の内容・目標

教養教育を対象に実施する。ここでは、両大学の学生の選択肢を拡大し、学びの幅を広げることで、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材の育成を強化する。

(2) 連携開設科目の継続的かつ安定的な実施のために行う事項

奈良国立大学機構連携教育開発センター内に置く連携教育に関するチームは、両大学における連携開設科目の実施責任者等である教職員で構成されており、当該チームにおいて定期的に連携教育に関する協議や企画立案を行う。また、ここで企画立案された事項は、連携教育開発センター運営委員会において審議・決定した上で、両大学での教授会の議を経て実施する仕組みとする。

4. 大学の役割分担に関する事項

奈良教育大学では、「社会と文化」「人間と科学」「教育とキャリア」の3つの分野における幅広い教養教育科目を設定しており、特に、ESD（持続可能な開発のための教育）を主題とした科目や教育関連の科目を多く開設し、奈良の世界遺産・文化遺産を核としたESDの普及と「持続可能な社会の創り手」を育てることのできる教員養成に努めているという特色がある。

また、奈良女子大学では、「『教養』とは単なる幅広い知識や常識ではなく、『生きた』知であるべき、という考え方（奈良女子大学的教養）」に基づき、専門領域の異なる複数の教員が協働して一つのテーマを徹底的に追求し、ゼミや実習、フィールドワーク、反転授業、ディベートなど、多様な学びの方法論を活用することを通じて、学生の学ぶ力、考える力を鍛える授業を展開しているという特色がある。

両大学のこれらの特色のある教養教育科目を相互に提供し合うことで、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材の育成強化を大学間協働により実現する。